

3 漢字の問題について

(1) 当用漢字

「猿」の字は必要である

【問】 動植物の名はかな書きにするという原則を立てながら、当用漢字表には「犬」や「牛・馬」などがある。それならば「猿」はどうか。「猿人」「類人猿」など絶対必要な熟字と思われます。

【答】 動植物の名をいちいち漢字で書くことは、国民の日常の言語生活として不必要なことなので、動植物の名をかな書きとするという原則がうち出されたのです。だからといって、「犬」とか「牛・馬」などは、「いぬ」「うし」「うま」と読む以外にも日常のことばとしても使うことが多いので残しておく。これに反して、「猿」は「さる」でよく、「類人猿」などは専門的な用語であって、国民の日常用語というわけのものではありませんから、それらは別に学術用語としての処置があるはずです。(文部省編「学術用語集 動物学編」では、「さる類 (Simiae)」「ひとにざる科 (Anthropoidae)」というように決めてあります。)

「交差点」と「交さ点」

【問】 「叉」の字が制限されたのですから、わたしは「交さ点」とかなで書くのがほんとうだと思っています。それを「交差点」と書いている辞書があり、また学校によってはこれを生徒に使わせています。この点、どちらがよいですか。

【答】 当用漢字表にない字はかな書きにするのが第1の原則的方法ですが、第2の方法としては、との字とあまり意味のちがいのない漢字を代用することもありうるわけで、それを書きかえといっています。第3の方法は言いかえであって、たとえば「瀆職」を「汚職」、「溺死」を「水死」にしたようなものです。

「交差点」は上の第2原則を適用したもので、これならば「差」に「入りちがう」という意味もあることだからよからうというので、すでに国語審議会でも認めているものです。そのことは「同音の漢字による書きかえ」の中にのっています。(この「同音の漢字による書きかえ」の全文は国語シリーズ35「現代かなづかいと正書法」の中にのっています。)

物理学の学術用語としては、「交さ結合」「交さコイル」の書き表わし方をしています。なお、「おんさ」のように、全部かな書きにしているのもあります。詳しくは、文部省編「学術用語集 物理学編」を見てください。

「受験番号」か「受検番号」

【問】 大学・高校の入試は、公的な書類の上では「学力検査」といっていますから、それに応じて「受検番号」と書くべきでしょうか。

【答】 「試験」のことを、ある時代には「考査」といったり、ある時代には「検査」といったりしてきましたが、それに応じていちいち「受験」「受検」「受査」ということも一つの行き方ですが、一面、それらを通じて「試験」という語であらわされているのが社会一般の常識ですから、それに基いて大らかに「受験番号」と書いてもよいと考えてはどうでしょうか。

「刺げき」「率直」か「刺激」「卒直」か

【問】 ある教科書には「刺げき」「率直」を「刺激」「卒直」と書いてありますが、これらは広く社会に通用しているものでしょうか。

【答】 「刺激」は、昭和 31. 7. 5 の国語審議会報告「同音の漢字による書きかえ」の中で認めています。

「卒直」はその中にありません（率の字が当用漢字表にあるからです）。が、この用例も以前から見受けていますから、これで一般に目なればよいと思います。もともと「率直」

と書いても、字原からいえば借用です。すなわち「率」の字原的意味は「鳥をとるあみ」のこと、それを「ソツ」という音にあてて使ったのですから、さらにそれを簡単な「卒直」で通用することもよいでしょう。

「水牛」や「金魚」もかな書きがよいのか

【問】当用漢字表の使用上の注意事項(ホ)に、動植物の名称はかな書きにするとありますが、では「水牛」や「金魚」などもかな書きにするのがよいのですか。それとも当用漢字表にある字なら漢字で書くのがよいのですか。

【答】動植物名などは、当用漢字表にある字でも、なるべくかな書きにすることが望ましいのです。「きんぎょ」も「すいぎゅう」も、動物の和名としては、やはりかな書きが原則です。ただ、その文章における用字の調和上、これくらいなことは漢字で書きたいというような場合がありましょう。そういうときには「金魚」「水牛」でもさしつかえありません。

「充分」と「十分」と「じゅうぶん」

【問】「充」も「十」も「分」も当用漢字表にありますから、「充分」とも「十分」とも書いてよいと思いますがいかがでしょうか。

【答】 「じゅうぶん」は副詞ですから、なるべくかな書きにするという「当用漢字表」まえがきの精神によって、公用文でも教科書でもかな書きとしてあります。

一方、「十分」は時間の「十分」とも同じ字面になりますから、いっそう避けたいところです。

「絶たい絶命」は「体」か「対」か

【問】 わたしは中学3年生ですが、あれこれ調べてみてもどうしてもわからないので質問します。「絶たい絶命」の「たい」は「対」でしょうか、「体」でしょうか。

【答】 「体」です。

大言海・大日本国語辞典には、この「絶体」も「絶命」も、ともに古い星占いからきたことばだということが説明してあります。「絶体」も「絶命」も同じ意味のことばで、「命」に応ずるものは「体」のはずです。

辞書には、みな、「絶体」の中に入れて「絶体絶命」、また単独にも「絶体絶命」として出しています。

「回復」と「快復」

【問】 病気の「かいふく」はどう書きますか。

【答】 「かいふく」という漢語には昔から「回復」と「恢復」と

があります。その意味はすべて物事が「もとのような状態にかえること、またはかえすこと」です。そのうち「恢復」の「恢」は字がむずかしいので当用漢字にも採用されていませんから、これからはすべて「回復」と書きます。

そこで、病気にも「回復」でよいのですが、特に「快復」と書くことが世間で行われていますから、手紙文などでこれを使うこともよいことです。

「初」と「始」との使い分け

【問】 「初」と「始」との使い分けを教えてください。

【答】 「初」は、ふつう、事物の起原を「はじめ」というときに用います（名詞）。

それから引いて接頭語に用います。それが「はつ」です。
たとえば「^{しょにち}初日」「^{はつひ}初日の出」「^{はつほ}初穂」など。

動詞には、ふつう「始」の字を使います。たとえば「開始」「始業」など。

しかし「始」と「初」との厳重な書き分けはむずかしく、古書にも両用した例がありますから、今日の用字法としては、上のような熟語の例を参考として使うよりほかはありません。

当用漢字音訓表では、「初 ショ はじめ・はじめて・はつ」「始 シ はじめる」のようにその音訓を認めています。したがって、副詞の「はじめて」は漢字を用いては「初めて」

と書きますが、なるべくかな書きにします。

(2) 教育漢字の学年配当

音訓の配当

【問】 文部省で漢字の学年別配当をされたことは、たいそうけつこうなことと思います。しかし、残念にも音訓の配当がなされていませんので、使用上不便を感じます。文部省では、今後音訓の配当もされる計画でしょうか。それともこのような研究は、地方の教育研究所あたりですべきでしょうか。

【答】 お問合せの第1の問題、漢字の音訓の学年配当について、現在文部省としては積極的に直ちにその調査をする計画はありません。この問題に関しては、多少、報告書「教育漢字の学年配当」で触れておきましたので次に引用しておきます。教育研究所等でなさるとすれば、すぐに配当を目標とする調査にかかるというよりは、各種音訓使用の精密な実態調査が、有益なものとなるのではないかと考えられます。

このようにして具体的な各字の指導開始の時機が定まつたとして、次に考えなければならないことは、漢字の指導といふのは、実際には、それぞれの字によって表現されることばの指導だということである。たとえば、「兄」という字は、「あに」ということばによって指導され、「康」という字は

「健康」ということばによって、最初の指導がおこなわれる。

したがって、字種の学年配当は、実質的にはその字によって表現される最も代表的な漢字の用法の初出学年を規定しているのである。むろん、代表的な用法あるいは基礎的な用語の選定に迷うばかりも少なくない。それは、漢字の学年配当が必ずしもことばの学年配当ではないことの当然の結果である。しかし、そのさいのために漢字学習指導研究会は、「教育漢字の学習指導語例集」を作成して、指導の参考に供することとしたのである。だから、それぞれの漢字について、どんなことばで初出させたらよいか、あるいはどんなことばを読み替え語として出したらよいかなどについてのおおよその範囲が自然にきまっていることを、この指導語例集によって承知することは指導者の義務であろう。

しかし、教育漢字学年別配当表は、初出語形や読み替え語の提出時機などについては、別に制約を設けていないのであることをも、同時に知る必要がある。（2 指導の方法について——「教育漢字の学年配当」177～178ページ）

(3) 音 訓

「学」の音 訓

【問】 「学」の字には「ガク・まなぶ」と音訓表に示されていますが、実際には「学校」で「ガッコウ」となります。その

ガッの音をも音訓表の中に入れて示されたかったと思いますが、どうでしょうか。

【答】 ごもっとものご意見であり、現代かなづかいの条文や例はそのたてまえになっていますが、当用漢字音訓表では、その意味のことを「使用上の注意事項」に書いて、いちいちの字については基本の音を示すことにとどめています。それゆえ実地の適用にあたっては、

学校 は がっこう (がく一がっ)

日記 は にっき (にち一にっ)

力行 は りっこう (りき一りっ)

または りょっこう (りょく一りょっ)

となる、というふうにお考えください。

「みずから」と「おのずから」

【問】 「自ら」を、音訓表で「みずから」だけにした理由。「おのずから」「みずから」と両方の訓のあるほうが、
おのずからそうである 「自然」
おのずから明らかである 「自明」
などの熟語の解釈に便利ですが。

【答】 「自ら」と書いても「自から」と書いても「自ずから」と書いても、「みずから」であるか「おのずから」であるかわ

からないので、古人は一策として「自ら」 「^オ自ら」というような迎えがなをくふうしました。それよりもいっそ両方ともかな書きにすればよいという説の「中」をとって、「みずから」という「訓」だけが残りました。

それでも「おのずから」は「意味」として残っています。
したがって「自然」「自明」もそれで解けるわけです。

音訓と熟語のときの意味

【問】「優」の字には「やさしい」の訓だけを認めてあるが、それでは「まさる・すぐれる」という意味で「優勝」「優秀」「優等」「優越」などの熟字が使われなくなって、ひじょうに困ります。また人名の適用上でも困ります。

【答】漢字のもっている要素として、中国では「形・音・義」の三つが数えられますが、日本では、その「義」が訓（読み）と義（意味）との二つに分化して、けっきょく日本における漢字の要素は「形・音・訓・義」の四つになりました。「優」には、「やさしい」という訓だけしかなくても、やはり「やさしい」のほかに「すぐれる・まさる」という意味もあるのですから、りっぱに「優美」にも「優秀」にも使われます。

なお、人名としては「優」^{まさる}という読みもさしつかえありません。新しく生れる子の名の漢字の字体については、法務省の指示によって、当用漢字表（簡易字体を含む）、人名用漢

字別表の字体によることになりますし、当用漢字字体表については、それによることが好ましいとされていますが、当用漢字音訓表は適用されていません。

「入」に「はいる」の訓はいらぬか

【問】 「入る」を「はいる」と読むことはりっぱな慣用訓です。それを音訓表で認めなかつたのは、たぶん「這入る」の語原的意味を考えたのではないか。それならば思いすごしから、これを復活して使うほうが便利でしょう。

【答】 「這入る」という語原的意味を考えて「はいる」の訓を整理したのではなく、「入る」と書いて「いる」とも「はいる」とも読めることが文章の中でたびたび出てくるので、それを整理して「入る」とあれば「いる」とだけに読み、「はいる」というときには「はいる」とかなで書くことにはすればよいということになったのです。

当用漢字音訓表にもっと訓を
認めるべきでないか

【問】 当用漢字の音訓表を検討してみると、いろいろ取捨してよいと思われるものがある。たとえば、
頭（あたま） 運（はこぶ） 試（こころみる）
などの訓が認められているから、それに見合って

腸（はらわた） 転（ころぶ） 驗（ためす）
などの訓を復活してほしいと思いますが、どうですか。

【答】 「物事」や「文字」は対照したり関連したりしても、それを表わす「ことば」としては必ずしも常に1字1字の音と音、および訓と訓とで対照的に使うものではありません。それゆえ、お示しの例なども出てくるのです。

同訓の字の使い分け

【問】 「計・図・量・測」の使い分けについて教えてください。

【答】 このような同訓で類義のものは、いろいろな熟語や句から帰納的に考えてください。たとえば、

計	計画	計量	計算
図	意図	企図	
量	計量	重量	容量
測	測定	測量	測候所

どの字を書いていいかちょっと迷うときには、他の人も同じく迷うですから、なるべくかなで書いてください。

音訓の整理では、「はかる」と読むのは「計る」だけにして、その他は音だけにするのが理想的ですが、そこは現実の問題として「計る・量る・測る・図る」の4字が残りました。それでも「謀る・議る・度る・策る・画る」その他の訓は整

理されているのです。

「家」の読み方

【問】 次の文の「家」は「いえ」と読ませなければなりませんか。
にいさん、家へ帰ろうよ。

【答】 この場合の「家」は「自家——自宅——うち」の意味です
から「家^{うち}」と読ませるべきです。これなどはすぐに「うち」
という意味だとわかりますが、どっちかなと迷うような場合
がありますから、これからは家はどこにあっても「いえ」と
読み、「うち」という場合には「うち」とかなで書くことに
しようというのが音訓整理の趣旨なのです。

当用漢字音訓表には、「家 カ・ケ いえ・や」としか、
音訓を認めていません。

(4) 字 体

「国」の字について

【問】 わたしは中学生です。「国」という字は、なぜ「くにがま
え」の中に「玉」という字があるのですか。ここに一つの土
地があるとします。その中に「王」がいてこそ一つの「くに」
ができるのではないかでしょうか。わたくしの考えている「く
に」という字は国という字で、点はいらないと思います。

【答】 「くに」という字は、あなたにもお考えがおありのよう、昔からいろいろな考え方で作られてきました。たとえば、

1 **或** 「一」で地上を、その上の「口」で領地・領土をあらわす。それを武力で守る。その武力を戈（ほこ）の字であらわしました。

2 **國** 「或」の字を後に別の意味（あるいは・惑うなど）に使うようになったので、それに新しく「くにがまえ」をつけた。それも領土をあらわす。

この「國」が旧字体の「國」の字です。

3 **匱** 「くに」は八方に広く領土を占有するものという意味で、このような字を作ったことがあります。それが日本では水戸の徳川光^{みと}圀^{みづくに}の名に使われています。

4 **国** 「くに」は王が統治するものだという意味でこの字が作られました。それが日本ではたとえば大阪の「四天王護国寺」という額などに使われています。

「国」と書くのはその「國」の俗字なのです。ちょうど「土」を「土」と書くように。

5 **國** この案も中華民国で出ました。

以上のように、昔の人は、いろいろな考え方をこめて、いろいろな形の「くに」の字を作りましたが、そのうちで、近世では「國」という形がいちばん広く行われました。それで当用漢字字体表では「國」を採用したのですから、皆さんには、

「くに」という漢字は「くにがまえ」に「玉」だと覚えてください。

人名の字体

【問】 公式の書類に人名を書くときには、戸籍にあるとおりの字体を用いなければならないという人がありますが、それはどの程度まででしょうか。

【答】 現在、地名や人名の漢字を官報・公報・新聞その他の印刷物に印刷するときには、当用漢字字体表の字体によって印刷しています。これは、昭和27年に内閣から出された「公用文作成の要領」に、地名の書き表わし方については、「さしつかえのない限り、当用漢字字体表の字体を用いる。」人名については、「人名もさしつかえのない限り、当用漢字字体表の字体を用いる。」とあるからです。

当用漢字字体表が決まるまでは、漢字の字体に標準的なものが公定されていませんでしたので、各人の氏名を公式の書類にのせるときには、戸籍の字体を典拠とするよりほかにはなかったわけです。したがって、以前は官報・公報に印刷するときでも、辞令・学籍簿・履歴書などに書くときでも、人名は戸籍の字体によるべきことが要求されたのです。しかし現在では、公用文作成の要領の規定によって、さしつかえのないかぎり当用漢字字体表の字体を辞令・卒業証書・学籍簿・通信簿などに用いることになっています。

ただし、当用漢字表にない漢字については、標準字体が示されていませんから、以前と同様に戸籍どおり書きます。また、「公用文作成の要領」に「さしつかえのない限り」とありますが、その「さしつかえある場合」というのは、役場の戸籍係が、戸籍を移記したり、謄本や抄本を作成する場合とか、その他特別に厳密性を要求される場合のことです。したがって、一般の日常生活では、人名の漢字を標準字体でない字体で書かなければならぬような場合はあまりないわけです。

「女」か「女」か

【問】 昨日、父兄として小学校の授業を参観しました。2年の受持先生が黒板に「女」と書いて示したとき、生徒が「先生、その字は違っています。「女」は横棒の上に出ています。」というと、先生も教科書を見て、すぐに訂正されました。

字典を見、かつ上級生の本を見ても、「女」は横棒の上に出ていないので、先生のほうが正しいのではないかと思います。もしそうだったら学校へ行って先生に訂正してもらうつもりです。

【答】 漢字には、縦棒が上に突き抜けるのと、突き抜けないのとで、まるで違った字になるのがあります。たとえば「天と夫」「工と土」など。これらは厳重に注意して、もしまちがったら「誤り」とすべきですが、中にはそうでなく、どちらでも

よいのがあります。たとえば「女と女」「身と身」など。これらの字は最初教えるときに、ちょっとそのことを言い添えてやるほうがよいと思います。

なお、御参考までに付記しておきますと、

- (1) 「女」の字は、昔から突き抜けて書くのが普通でした。だから「女」の草書体から「め」の字（かな）ができたのです。

では、なぜそのように昔から「め」のように書いたかといいますと、その字のものが彪という形だったからです。

- (2) ところが、普通の活字体（明朝体といいます。）では、それを突き抜けないようにしています。

あなたが字典や上級生の教科書で見たといわれるのは、たぶんその活字体のほうだろうかと思います。そして2年生の教科書で「女」となっているのは、その教科書の字体が手書きを便宜的に活字化した、いわゆる教科書体だからであろうと思われます。

結論として、「女」という1字については、上に突き抜けている字も、突き抜けない字も、どちらも「正しい」字なのです。

はねるかはねないか

【問】 「村」の字の「へん」をはねてもよいか。その「つくり」の「寸」をはねなくてもよいか。

【答】 「はねる・はねない」によって字が違ってくるもの（干と
于）またはその系統字（汗・軒一宇）のほかは、はねる・は
ねないを神経質に気にすることはありません。

はらうかとめるか

【問】 活字にはらってあるところをとめてもよいか。たとえば
「檢」の字の最後の画など。

【答】 けっこうです。これは明朝活字だからはねるのであって、
実際の筆写ではとめるのがふつうです。それでさしつかえない
いということが、当用漢字字体表の注意がきにも出ています。

「沸」の略字

【問】 「佛、拂」を「仏、払」にして、なぜ「沸」を「沢」とし
なかつたのですか。

【答】 慣用がなかったからです。もし、これからでも「沢」が「沸」
の略字として一般化されたならば、そのとき新字体として採
用されることがあろうと思います。

「費」の「弗」も、これを「ム」にする慣用がないので、
「貟」を「費」の新字体には採用してありません。それと同じことです。

「母」と「卒」

【問】 「母、卒」をなぜ新字体として採用しなかったか。

【答】 単独に用いられるときの「母」は「母」の形で見なれており、かつ「母」とは別の字だからということで、との形が残されました。

「卒」も、「轍」の字のたぐいで、「卒翁」などとよく使われていますが、とくに「単体」の字としては「卒」のままが無難だろうということで、略字の形が採られませんでした。単独に用いられるときの字については、別に考えたわけです。

「北條」と「北条」

【問】 「北條町立」を「北条町立」と書いてさしつかえありませんか。

【答】 さしつかえありません。

「公用文作成の要領」の中にも、とくに「地名の書き表わし方について」の中で次のようにいってあります。

4 さしつかえない限り、当用漢字字体表の字体を用いる。当用漢字表以外の漢字についても、当用漢字表の字体に準じた字体を用いてよい。

おって、この「公用文作成の要領」は、昭和27年4月4日付内閣閣甲第16号依命通知で各省庁に発せられたものです。

(国語シリーズ21「公用文の書き方資料集」参照)

「恥」と「軾」

【問】 「恥」または「軾」の字が世間で使われていますが、どちらが正しい新字体ですか。

【答】 どちらも新字体ではありません。「恥」も「軾」も略字です。それゆえ、原稿や筆記（またはポスターその他）には使われていますが、今日の標準字体としては「職」です。教育上には、これが正式の字であるということを教えてください。その上で略字として使うのは便宜上のことです。

「天竜川」と書いてよいか

【問】 ある地図帳（文部省検定済）に「天竜川」とありますが、人名用漢字別表に「龍」とありますから、これは「天龍川」と書くべきではありませんか。

【答】 地名は人名とはちがいます。

そして「龍」は当用漢字表外の字です。

ゆえに一般には「^{りゅう}天龍川」と書いても、略字で「^{りゅう}天竜川」と書いてもさしつかえありません。「竜」は「龍」の略字として社会に通用しているからです。

(5) 筆順

筆順の必要性

【問】 筆順を特に教える必要があるか。できあがった字が正しければそれでよいという説もありますが、どうでしょうか。

【答】 筆順は単に習字上のものではありません。れっきとした実用性をもっているのです。

- (1) その字の全体を書き上げる上に、最も順序よく（すなわちむだがなく）筆がはこんで、
- (2) その結果、自然に、できあがった字形もかっこがよい。
- (3) そうした自然の筆順によると、早く書ける。
- (4) おぼえやすい。

筆順は、そもそも漢字がはじめて造られた時代から、そして現在の字形に定まった時代から、今日まで、ずっと長い間の経験の集積に成ったものですから、それは実はいちばんやさしい書き方なのです。

もし、今の子どもにむずかしいものがあったら、それは改めるだけのことです。

けっきょく、伝統の筆順を無視することも、またそれに盲従することもよくないことです。

なお、筆順というものは、なにもきわだって教えるもので

はなく、日々の板書がそのまま筆順の教育になるべきです。

そのさい、ちょっとひと言・ふた言を言い添えれば、非常に効果的なこともありましょう。

そのへんのところは、先生自身が筆順の本義を身につければ自然に発露するものだと思います。

筆順がいる・いないと論じるとき、自分で身につけていないところから、なにかそれをよそよそしいもののように感じているようなことはないか反省したいと思います。

習字の筆順

【問】普通の筆順と、習字における筆順とが違うのはどう処理したらよろしいか。

【答】筆順を考える場合、草書体の筆順はまったく別のものとして、行書を参考にして考えてください。

その行書にも、草書に近い行書もあれば、かい書に近い行書もありますが、そのかい書に近い行書の筆順と、普通の筆順とは一致しているはずです。

(6) 画 数

「力」は4画か

【問】「力」は2画だというふうに覚えてますが、近ごろ4画

だとしている漢和字典を見ました。戦前と戦後とで画数の数え方が違ったのでしょうか。

【答】中国でも日本でも、戦前・戦後に変わりなく、「力」は2画です。

ただし、なんでも筆画の「方向」を変えるごとに1筆に數えてはどうかという案が戦前からありました。が、それは一般の賛成を得るまでにいたりませんでした。したがってそのような数え方は、一般的な方式ではありません。

「糸」「比」の画数

【問】漢和辞典をひく場合、どの辞典にも「糸」は6画、「比」は4画となっていますが、活字の書体を見ると、「糸」は7画、「比」は5画に数えられます。どう生徒に指導したらよいでしょうか。

【答】「糸」の6画は、筆写で「ㄥㄥ、小」と書いたからです。

「比」の4画も、筆写で「一しーし」と書いたからです。もっとも、古く筆写でも「比」と書いた例があることはあります。それで、けっきょくは「比」の字原が「匕」を二つ並べたものであるということも背景になっているでしょう。

ところが、明朝活字には明朝活字としての獨得の図案的筆法がありまして、それによって「比」は5画に、「糸」は7

画にも 8 画にも見えるようになっているのです。

教育上では、そのことをありのままに教えておくべきだと
思います。

「臣」の画数

【問】 「臣」の字は普通 7 画に書きますが、なぜ字典の索引には
6 画のところに入れているのでしょうか。

【答】 「臣」の字は、昔から筆順では「丨𠂔」 と 7 画に書くので
すが、明の時代に始まった画引き字書では、これを「𠂔」
と書いて 6 画に入れたのです。それを中国でも日本でも受け
継いでいるわけです。

新しい字書では 7 画に入れ、注意として 6 画にも入れてお
くのが妥当な処置でしょう。